令和8年度　指定管理者総合評価表（評価対象年度：R7年度）

令和7年度事業に係る事業報告書等に基づき、指定管理者による管理運営状況について確認、検証した結果、下記のとおり評価しました。

施設名	津市美杉ふるさと資料館
指定管理者	美し郷霧山施設管理運営協議会
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
施設の設置目的	美杉地域の歴史、考古及び民俗に関する歴史的資料等の文化遺産を収集し、保管し、及び展示するとともに、その施設を住民の利用に供することにより、郷土文化の発展に寄与する。
指定管理者の業務	⑴美杉ふるさと資料館の使用の許可に関する業務 ⑵美杉ふるさと資料館の施設、設備器具等の維持管理に関する業務 ⑶その他市長が必要と認める業務
評価担当部課 （問い合わせ先）	教育委員会事務局教育総務部生涯学習課文化財担当 （電話059－229－3251）

評価は◎非常に良い、〇良い、△やや悪い、×悪いの4段階です

区分	評価項目	検証結果	評価結果
管理状況について	適正な人員配置	適正な人員の配置を行っていた。	◎
	従事者の教育・研修	職場内で研修を定期的に実施するなど、接客に関する指導がきちんと行われていた。	〇
	関係法令の遵守	関係法令は概ね遵守されているものの、一部職員給与の源泉徴収事務に不備があった。これについて指導を行い、以降は関係法令を遵守した適正な事務を行っている。	△
	緊急時等の対応	災害時の各種マニュアルを作成し、定期的な訓練を実施していた。	〇
	備品等の管理	点検・整備も行われており、適切に管理されていた。	◎
	個人情報保護	津市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき適正に実施された。	◎
	施設・設備の保守点検	施設・設備の保守点検を適切に行っていたが、第三者委託の事前承認届の提出に漏れあった。これについて指導を行い、以降は適正な事務を行っている。	△
	清掃業務	清掃業務を適切に行っていた。	◎
	警備業務	警備業務を適切に行っていた。	◎
	環境への配慮	冷暖房の省エネ設定の徹底に努めるほか、来館者がいない時などにはスイッチOFFにするなどなどの創意工夫を行っていた。	◎

	報告書等の整理及び提出	各種報告書等は整理されており、協定書に基づき期限内に提出されているものの、第三者委託に係る事前承認届書の提出に漏れがあった。これについて指導を行い、以降は適正な事務を行っている。	△
運営状況について	利用状況	令和4年度　1，556人 令和5年度　1，807人 令和6年度　2，001人 令和7年度　2，270人 新型コロナウイルス感染症対策の5類移行以降、利用者数は着実に回復し、ここ3年間は前年度比で平均13%強の増加率となっている。	◎
	利用者満足度の向上	随時、来館者との会話を通じて満足度や感想を聴取している。	○
	地域や関係団体との交流・連携	北畠神社境内での行事（霧山薪能）への協力や鯉の吹流し事業などを通じ、地域と連携を図っている。	○
	利用者の苦情、要望等の対応	苦情、要望等の対応が適切であった。	◎
	事業の実施状況	生涯学習課との協働による展示替えをはじめ、概ね事業計画どおり実施された。	◎
	その他	夏休みに地域素材を活用した「親子木工体験教室」を開催するなど、利用者増加への取組が行われた。	○
自主事業について	自主事業の適切な実施	自主事業（地域文化紹介事業）を開催し、地域の歴史（続日本100名城「北畠氏城館」）のPRのための「お城エキスポ」への参加や、地域産業との連携による「木工体験教室」が実施された。また、地元商工会との共催事業として「鯉の吹流し」も行い、地域への集客情報の発信にも取り組んでいる。	◎
雇用・労働条件について	労働関係法令の遵守	労働関係法令を遵守し、雇用・労働条件への適切な配慮（三重県最低賃金の遵守）がなされている。	◎
収支状況について	収支決算状況	支出額は指定管理料の範囲内において適正に執行された。 光熱水費の高騰により支出は増加したが、日常の節減に努めたことにより最小限に抑えられた。	◎

【総合評価】　※適正な管理運営を行ってきたかを記入する

令和8年5月に一身田寺内町の館運営委員会に対し行われた監査の指摘事項に関連し、管理状況について確認を行ったところ、第三者委託の事前承認届の提出漏れ及び職員給与の源泉徴収事務の不備があることが判明したことから、指定管理者に対し改善を求め、以後適正に事務が行われている。

そのほかの点については、施設の設置目的に沿った適正な管理運営がなされている。

利用者数はここ3年間で前年度比平均13%強の増加率となり、また県外のイベント（お城エキスポin横浜・12月）にも参加し、県外へのPR活動が計画通り実施された。

地域との連携においては、地域素材（杉材）を活用した体験教室（焼杉コースター作り）を開催するほか、地域共催事業として「鯉の吹流し」を地元商工会と共催で実施するなど、地域PRにつながる事業を実施し多気地域の情報発信拠点としての機能を果たしている。

【指定管理者に対して行った指導助言の内容・今後の業務改善（向上）に向けた考え方】
書類の提出漏れ及び職員給与の源泉徴収事務の不備については、改めて関係法令や要求水準書に沿った適正な施設運営に取り組むよう指導した。 Webを通じた積極的なPR活動とともに、生涯学習課との協働による魅力的な資料展示を継続し、併せて地域行事（北畠神社や薪能等の各種文化事業等）との連携による入館者の増加を継続して図ることや、自主事業開催のPR（市政記者室への資料提供（投げ込み）の実施など）を積極的に行って参加者増加につなげるよう指導した。